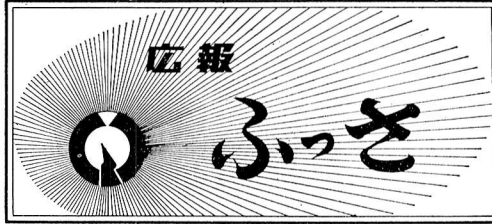


町の人口

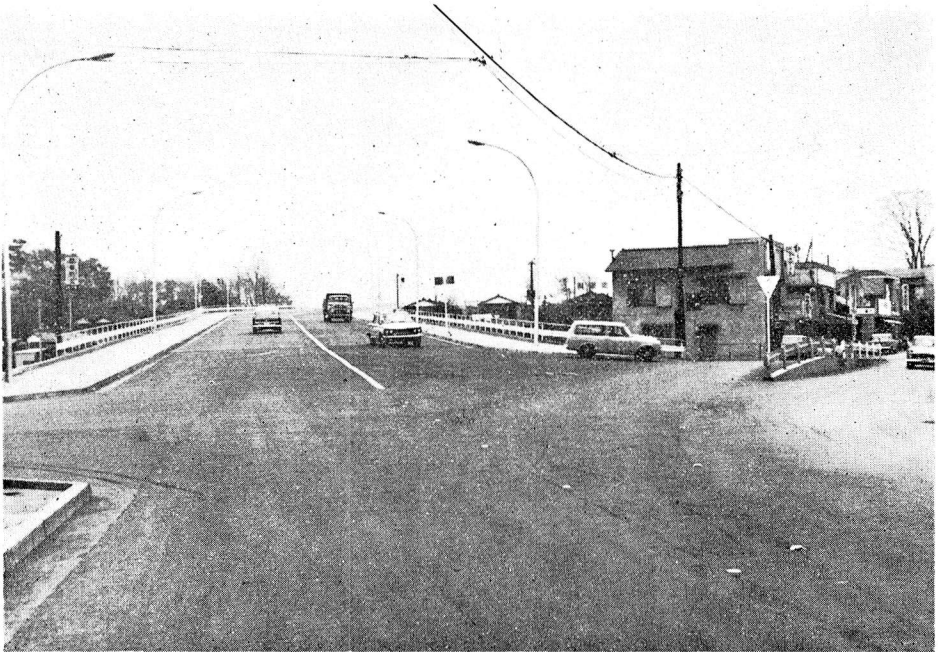
昭和40年5月1日現在
 総人口 29,903人
 内 { 男 14,648人
 女 15,255人
 世帯数 8,446戸
 転入(4月中) 471人
 転出(4月中) 322人



1965. 5. 20

No. 54

発行所 福生町役場
 発行兼 総務課
 編集人
 印刷所 昭和印刷KK



国道16号線道路工事完成

立体交差(橋名むさしの橋)で交通も順調

総工費約二億七千万円、工期三ヶ年間を費して施工していた、(級国道一六号線(通称日光街道)の道路改修工事が完成しました。この道路は、東京環状線とも呼ばれ、都市と都市を結ぶ幹線道路のため、近年、非常に交通量が多く、また、拝島駅の西側で国鉄の路切りを横断するため、朝夕のラッシュ時には、ここを通り抜ける自動車が続々と続き、交通の混雑をさわめていました。そこで、ますます混雑が予想される交通量の緩和と、開かずの路切り解消のため、都と国鉄の手によって施行されたものです。完成した道路は、延長六二〇米、巾員一八米で、両端には歩行者の安全を確保するため二・五米の歩道が付き、道路を横断する部分は跨線橋となり、道路と鉄道とが立体交差となりました。スムーズな交通が行なわれています。なお、跨線橋は「むさしの橋」と命名されました。

五月三十一日は

軽自動車税の納期

軽自動車(原付自転車)の登録についてお願い

軽自動車(原付自転車)を役場へ登録するときは、住民票をつけてください。また、廃車をするとときは、本人が届出をしてください。

昭和39年度福生町下公表 半期財政

昭和三十九年度下半期(39・10月40・3)の財政事情が公表されましたので、その要旨をお知らせします。なお、別表に掲載しました各会計別の収支額については、年間全体(39・4月40・3)の数字を載せてあります。

一般会計については、別表のようになっていますが、昭和三十九年度当初予算に、さらに必要とする額を補正予算に追加し執行すると、年度末には大巾な歳入不足が予想されるので、早期に健全財政の回復を図るため、収入見込みのない国からの補助金や起債を予定して予算に計上した事業を、これがもたらえなくなつたことにより整理するとともに、一般財源の持出分を少なくし、支出については、義務的経費のうち、未計上分だけを計上した結果、当初予想された歳入不足額を大巾に縮少することができました。そして、十一月の臨時議会で議決された補正第二号、さらに、三月の定例会で議決を得た補正予算第四号の結果、歳入不足額は一億五百万円に縮少でき、財政の再建に全力を傾け、一日も早く健全財政になるよう努力してきました。町民のみならず、今後ある程度のご不便をおかけすることがあるものと思われますが、みなさんのご理解とご協力をお願いする次第です。

国保特別会計は、年々給付改善を行なつていますが、特に一月か

ら世帯員の七割給付が実施されました。しかしながら、被保険者の受診率は上昇し、加えて、月から九・五%の医療費の値上げにより、その支払いも急激に増加しています。しかし、現段階においては、国保の運営は、一応順調に行なわれています。

と畜場特別会計は、最近、生活の向上により肉の需要が増え、本年度と畜数は、と場開設以来最高の四万三、四〇〇頭、年間開場日数三〇二日で、一日当たり平均、四四頭と順調な伸びを見ています。歳出においては、人件費及び諸経費の増加も目立つか、大規模な施設改善もなく、予算どおりの運営ができました。

公益質屋特別会計は、国民生活の安定と財政事情から経営上苦しいものがありますが、住民福祉の目的のため、まずまずの運営がなされています。

土地区画整理事業特別会計は、現在、加美平と武蔵野台において、新都市建設公社の手によつて、着々と事業が進んでいます。

財産については、説明を省略させていただきますので、ご了承下さい。



1. 財政収支の概況表

① 一般会計

収 入				支 出				
科 目	予算額	収入額	収入率	科 目	予算額	支出額	支出率	
	千円	千円	%		千円	千円	%	
1 町 税	169,263	166,022	98.1	1 議 会 費	12,012	10,996	91.5	
2 国有提供施設等)所在 市町村助成交付金	24,607	24,607	100.0	2 総 務 費	160,147	151,682	94.7	
3 地方交付税	54,214	54,214	100.0	3 民 生 費	20,597	14,927	72.5	
4 分担金及び交付金	2,214	1,908	86.2	4 衛 生 費	87,042	83,526	96.0	
5 使用料及び手数料	24,139	22,763	94.3	5 農 林 水 産 業 費	5,362	4,640	86.5	
6 国庫支出金	116,369	81,681	70.2	6 商 工 費	5,399	5,059	93.7	
7 都 支 出 金	23,807	5,558	23.3	7 上 木 費	49,253	39,017	79.2	
8 財 産 取 入	105,784	753	71.1	8 消 防 費	8,768	8,291	94.6	
9 寄 附 金	1,656	1,646	99.4	9 公 債 費	21,490	21,189	98.6	
10 繰 入 金	4,266	1	0.2	10 教 育 費	166,374	119,608	71.9	
11 繰 越 金	0	0	0	11 予 備 費	499	0	0	
12 諸 取 入	10,281	9,249	90.0	12 前年度繰上充用金	3,657	3,656	99.9	
13 町 債	4,000	2,000	50.0					
合 計	540,600	370,402	68.5	合 計	540,600	462,591	85.6	

一 時 借 入 金 110,000千円

住民負担の概況 (40.3.31現在 世帯数 8,389、人口 29,754人)

税 目	取 入 額	1 人 当 り	1 世 帯 当 り
町 民 税	68,199,916円	2,292円	8,130円
固 定 資 産 税	54,816,380	1,842	6,534
軽 自 動 車 税	3,257,060	110	388
町 た ば こ 消 費 税	20,349,300	684	2,426
電 気 ガ ス 税	12,840,027	432	1,531
都 市 計 画 税	6,559,470	220	782
旧 法 に よ る 税 収 入	300	0	0
計	166,022,453	5,580	19,791

② 国 保 特 別 会 計

取 入				支 出			
科 目	予算額	取入額	取入率	科 目	予算額	支出額	支出率
1 国民健康保険料	16,260千円	15,940千円	98.02%	1 総務費	3,787千円	3,176千円	83.86%
2 使用料及手数料	1	0	0	2 保険給付費	37,940	27,914	73.57
3 国庫支出金	19,390	18,673	96.30	3 保険施設費	220	200	90.45
4 都支出金	2,549	365	14.28	4 公債費	16	0	0
5 繰入金	2,900	0	0	5 諸支出金	40	4	10
6 繰越金	1,152	1,152	100	6 予備費	382	0	0
7 諸収入	133	109	81.20				
合 計	42,385	36,239	85.49	合 計	42,385	31,294	73.81

③ と 場 特 別 会 計

取 入				支 出			
科 目	予算額	取入額	取入率	科 目	予算額	支出額	支出率
1 事業収入	18,442千円	15,138千円	82.08%	1 総務費	12,692千円	11,934千円	94.03
2 繰越金	249	249	100.00	2 公債費	1,696	1,696	100.00
3 諸収入	10	6	62.40	3 繰出金	4,261	0	0
				4 予備費	52	42	80.77
合 計	18,701	15,393	82.31	合 計	18,701	13,671	73.10

④ 公 益 質 屋 特 別 会 計

取 入				支 出			
科 目	予算額	取入額	取入率	科 目	予算額	支出額	支出率
1 事業収入	7,747千円	8,136千円	105.0%	1 総務費	1,099千円	1,034千円	94.1%
2 繰入金	501	501	100.0	2 事業費	7,713	7,567	98.1
3 繰越金	697	698	100.1	3 公債費	142	138	96.9
4 諸収入	10	0	0	4 予備費	1	0	0
合 計	8,955	9,335	104.2	合 計	8,955	8,739	97.6

⑤ 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計

取 入				支 出			
科 目	予算額	取入額	取入率	科 目	予算額	支出額	支出率
1 繰入金	3,000千円	1,000千円	33.3%	1 総務費	2,291千円	2,056千円	89.8%
2 分損金及び負担金	5,978	5,978	100.0	2 事業費	10,627	2,418	22.7
3 繰越金	4,320	4,320	100.0	3 予備費	375	0	0
合 計	13,298	11,298	85.0	合 計	13,298	4,474	33.6

2. 財 産 表

① 家 屋 の 部

名 称	所 在 地	面 積
		m ²
福 生 町 役 場	福生町本町5	2,955,480
〃	〃 18	359,321
第 1 小 学 校	〃 福生1,055	3,702,276
第 2 〃	〃 熊川623	2,682,275
第 3 〃	〃 牛浜162	3,096,542
第 4 〃	〃 福生1,290	1,846,198
中 学 校	〃 熊川845	5,579,458
〃 分 校	〃 福生1,450	604,224
教 員 住 宅	〃 福生1,106外	359,698
公 益 質 屋	〃 本町25	127,370
と 畜 場	〃 福生3,112	723,134
町 営 住 宅	〃 〃 921外	6,246,284
消 防 車 々 庫	〃 熊川198外	145,453
水 道 浄 水 場、水 源	〃 福生2,250外	596,515
す み れ 保 育 園	〃 〃 951	219,421
福 生 町 自 治 会 館	〃 〃 2,445	980,695
生 活 改 善 セ ン タ ー	〃 本町 5	335,852
柳 山 レ ス ト ハ ウ ス	〃 福生3,203	173,943
計		30,734,139

② 土 地 の 部

用 途	所 在 地	地 積
		m ²
役 場 敷 地	福生町本町5	4,128,337
第 1 小 学 校	〃 福生1,055	12,164,613
第 2 小 学 校	〃 熊川623	11,479,951
第 3 小 学 校	〃 牛浜162	11,642,992
第 4 小 学 校	〃 福生1,290	14,649,443
中 学 校	〃 熊川845	30,660,772
自 治 会 館	〃 福生2,455	2,605,326
町 営 住 宅	〃 〃 921外	44,093,287
水 源 地	〃 〃 2,250外	4,745,315
旧 汚 物 処 理 場	〃 熊川1,725	1,186,779
じ ん 芥 処 理 場	〃 福生3,112	4,271,081
と 畜 場	〃	4,589,627
熊 川 保 育 園	〃 熊川592	961,985
福 生 公 園	〃 牛浜163	9,136,972
グ ラ ン ド	〃	19,014,078
町 道	—	494,051,704
柳 山	〃 福生3,203	66,905,355
空 地	〃 〃 1,716外	10,819,850
合 計		747,107,467

3. そ の 他

(イ) 積立金及基金

名 称	金 額
福生都市計西街路築造基金	4,000千円
福生町職員退職積立金	450

(ロ) 有 価 証 券

電話債券 685千円(額面金額 1,270千円)

昭和三十九年度水道事業下半期
(39・10・140・3)の業務内容の
概要を報告します。
まず、五ヶ年計画による第三期
拡張事業の初年度としては、投資
的事業の財源として予定していた
企業債が、千万円であつたため、
計画初年度の事業を満たすことが
できませんでした。しかし、深井
戸(第八水源)のさく井工事、
長年のご不便を解消するため加美
地区への配水管理設工事、また、
熊川の武蔵野地区においては立休

業務状況公表

水道事業

③ 車 輛 の 部

車 種	台 数
乗 用 自 動 車	2
貨 物 自 動 車	7
消 防 自 動 車	5
計	14

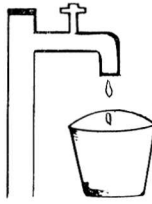
(ハ) 町 債

区 分	現 債 高
上 木 債	3,000千円
教 育 債	22,481
公 営 住 宅 債	7,099
庁 舎 債	20,000
消 防 債	273
レ ス ト ハ ウ ス 用 地 債	2,000
公 益 質 屋 債	254
と 畜 場 債	5,015
合 計	60,122

1. 事業の概要

(イ) 用途別栓数及び数量、その他

給水人口		31,400人	
普及率		85%	
給水栓数		8,147栓	
内訳	家庭用	7,922栓	一時用 17栓
	営業用	58	特殊営業用 8
	団体用	70	湯屋用 4
	共用	68	—
1日平均給水量		4,560m ³	
1日最大給水量		7,369m ³	
職員数		26人	



交差の道路改修工事に伴う一五〇耗配水管の添架工事と通水、その他施設の整備改良等を行なうと共に、漏水防止のため漏水検知器による調査と、これによる修理を行ない、水道事業のサービス向上を図り、町民の皆さんが明るく楽しい文化生活ができるよう留意努力してきました。なお、下半期における事業の概要と予算の執行状況はつぎのとおりです。

2. 予算の執行状況

(イ) 収益的収入

区 分	予 定 額	調 定 額	調 定 率
水道事業収益	56,880千円	57,347千円	100.8%
内 営 業 収 益	47,645	48,629	102.1
内 営 業 外 収 益	9,235	8,718	94.4

(ロ) 建設工事

導水管埋設工事	熊川武蔵野1,352から第2浄水場まで	195万円
配水管入替工事	福生武蔵野1,904番地先	15万円
配水管埋設工事	福生武蔵野1,636から1,866まで	93万円
水源さく井工事	福生武蔵野1,866深さ180	380万円
軌道下水道防護管理設工事	福生武蔵野1,636及び熊川武蔵野1,061	166万円
配水管添架工事	熊川武蔵野1,399から1,407まで	822,100円
ポンプ室及び上屋工事	福生武蔵野1,866	367,700円

(ロ) 収益的支出

区 分	予 定 額	調 定 額	執 行 率
水道事業費用	52,472千円	50,239千円	95.7%
内 営 業 費 用	37,435	35,678	95.3
内 営 業 外 費 用	14,797	14,561	98.4
予 備 費	240	0	0

第三期拡張事業の第二年度にあたる本年度は、給水事情悪化の傾向にある水源の確保と配水施設の増設に重点を置き、事業の計画を行ないました。

昨年度第八水源のさく井工事を進め、本年も水源の増設を前年度に引続いて行ない、早期完成を図ることが急務であることから、すでに四月上旬から第九水源のさく井工事に着手しています。また、これら水源の増設に伴い、揚水される水を有効に給配

昭和四十年度は 水源さく井工事と施設の増設に重点

水するため、本年度において第二浄水場配水池増設工事を計画しています。なお、将来計画としては、加美平の区画整理事業の工事を進展に伴い、この地区へ給配水するための基礎調査と、新たにこの地区へ第三浄水場を建設するための用地を購入し、次年度以降において、これらの施設を建設し、増加する人口と使用水量の需要を満たすことができるように努力していきます。

(ハ) 資本的収入

区 分	予 定 額	調 定 額	調 定 率
資本的収入	10,000千円	10,000千円	100%
内 企 業 債	10,000	10,000	100
内 予 備 費	—	—	—

(ニ) 資本的支出

区 分	予 定 額	執 行 額	執 行 率
資本的支出	25,658千円	23,803千円	92.8%
内 建 設 改 良 費	23,551	21,796	92.5
内 企 業 債 償 還 金	2,007	2,007	100
内 予 備 費	100	0	0

昭和四十一年の宮中歌会始

お題は「声」と決定

毎年一月宮中で歌会始の儀が行なわれていますが、せつつかくの詠進を失格させないため、昭和四十一年歌会始の「お題」と「詠進」の方法について、宮内庁からつぎのとおり通知がありましたのでお知らせします。

一 お題について

昭和四十一年歌会始のお題は、「声」と定められました。「声」は、人間の声に限らず何の声でも結構ですが、歌には、「声」という言葉をやみこんだ方がよいと思います。漢字の音まみで「声」でも可

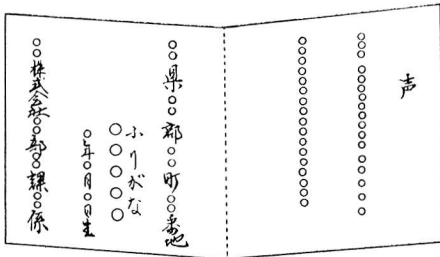
二、詠進の方法

1、一人一首とし、未発表の歌であること。一人三首以上詠進したとき又はすでに発表された歌と同、若しくはい、ちじるしく類似した歌を詠進すると失格になります。

2、詠進の用紙は、半紙白紙一枚に毛筆で自書のこと。なお盲人等身体障害者は、点字で詠進し又は半紙に他人が代筆してもしよつかえありませんが、代筆の場合には、その理由を書いた別紙を添えること。

3、書式は、半紙を横に二つ折りにして、右半面に「お題」と歌

左半面に住所、氏名(ふりがな)、生年月日、職業を書いてください。(書式図参照) なお、氏名は、本名を書くこと。職業は、具体的に詳しく書くこと。例えば、何業、何



商、何会社何役等役職名、官公職名所属部課等、学生は、何学校何学科何学年等、また無職の者(主婦を含む)は、元の職業又は世帯主の職業若しくは世帯主の元の職業を具体的に詳しく書いてください

4、詠進の期間は、本年九月一日から十月十日まで、郵送の場合は、消印が十月十日までのもは有効です。

5、郵送のあて先は、「東京中央郵便局区内宮内庁」とし、封筒に、「詠進歌」と書き添えてください。

先生往来

館盛光校長青梅三小へ

新学期をむかえ、町立各学校の人事異動が行なわれ、長年校長の席にあって、当町の教育振興にご尽力下さいました館盛光校長(第三小学校)が青梅三小へ転任されました。また、第四小学校へ竹島芳夫校長(小河内小)が着任されました。当町の主な異動は次とおりです。

第三小学校長 細谷勇太郎先生

(第四小学校長)

第四小学校長 竹島 芳夫先生

(小河内小)

第四小教頭 田島 広治先生

(戸倉小)

転校一

館 盛光先生(第三小学校)

青梅第三小校長

藤谷重三郎先生(第四小教頭)

松原村立南秋用中学校教育長

当町には、いま約千頭の犬が登録されています。まだ登録されていない犬が相当数いるようです。飼犬は必ず登録してください。また、犬を愛する方は、ぜひつ

犬の登録と

ないで飼ってください。たくさん犬の中には、犬のきらいな人や犬をかわがる人もいます。他人の迷惑にならないように飼ってください。また、犬を放し飼いにする人にかみついたり、人の物を汚したりするばかりでなく、せつつか

▼つゆどきの健康

そろそろカの発生するころです。庭先きの水たまり、下水などに殺虫剤を振り返しまい、おきまじう。アミ戸もこしはぜひ準備してください。ゴキブリ退治も徹底的に行なつて、カやゴキブリを媒介する病気を防ぎましょう。

台所の衛生もポイントの健康を守るたいせつなポイントです。調理前の手の消毒、食器の鮮度、台所用品の清潔は当然主婦の責任でしよう。ふきそうじには、逆性石けんを使い、食器類は必ず熱湯消毒をすること。たわし、ザル、シヤモジ類もよくかわかして使用するなど、十分衛生には心をこぼしてください。

そうした心づかいが食中毒、腸チフス、セキリ、日本脳炎、小児

くさいに汚した道路や他人の屋敷にふんをして汚したりします。とくに、これから温かくなるので、ハエが伝染病の媒介をしますから、犬のふんについては注意しなければなりません。犬の散歩をさせる愛犬家の皆さんも、ぜひ散歩中の

ふんの始末

犬のふんについては、他人に迷惑にならないよう飼主の手で始末してください。また、野良犬を防止するため、廃犬のときは役場へお連れください。

マビなどからあなたのご家族を守るのです。また、幼児のアセモや寝冷えなどにも十分気を配ってあげてください。

一方、農村では農薬の散布が行なわれますが、例年たくさん事故が発生しています。取り扱いは十分規則を守ること(口い)うまでもありません。

町道境界への構築物設置 について

お願い
側溝施設のない町道との境界に塀、その他各種構築物を設置または施工する場合は、町で側溝施設等の工事を行なうときに支障となりますので、道路境界から一、一五センチメートル内側の箇所へ施工して下さい。なお、道路境界が不明のときは、役場土木課へお申してください。(土木課)

としよりの日に「敬老金」を

☆申出は六月二十日まで☆

九月十五日の「としよりの日」に、七十五才以上の高齢者に対して、東京都から敬老金が贈られます。つきに該当する方は、役場民生課福祉係へお申出ください。なお、敬老金の受給申出書は、役場であらかじめ調査抽出し、各地区の民生委員にお届けいたしましたのが、該当者であっても申出用紙が届かないときは、係へお申出ください。

▼対象者

- イ、明治二十三年一月一日以前に生れた七十五才以上の方。
- ロ、東京都に引続き三年以上居住し、住民票に記載されていること（昭和三十七年一月一日以前に都民となつた方）。
- ▼申出期間 六月二十日まで
- ▼その他 申出をされるときは、必ず印鑑をご持参下さい。

補充選挙人名簿の登録申出

住民登録が基本

みなさんもすでにご承知のとおり、昨年の十月から選挙法の改正により、補充選挙人名簿の登録申出が、いつでもできるようになりました。しかし、登録の申出を行うためには、福生町に住民登録をしてあることが原則となつています。もし、住民登録をしてない人で、補充選挙人名簿の登録申出をしようとする人は、町に住所を有していることを証明できる、次の文書または資料を必ず提出してください。

一、水道、電気、ガス等住所氏名が記載してある料金領収書



お米の通帳が

新しくなります

食糧管理法の改正により、今までお使いになっていた米穀通帳が、四月いっぱいまで使用できなくなりました。新しい通帳は、昭和四十年四月一日から昭和四十二年十一月三十日まで有効で、五月一日から登録してある町内のお米屋さんで、古い通帳と引替えにお渡ししていただきますので、お受けとりください。

なお、お米の通帳は、転入、転出の際必ず使用しますので、たいせつに保管してください。

電報電話局から

お知らせ

ニセ職員に注意

最近、電々公社の職員にいつわり、すぐに電話が架設できるからといって、たぐみに話をもちかけ、工事代金としてお金を先取りし、そのまま姿をくらましている悪質な詐欺行為を働く者がいます。公社では、窓口以外の料金取扱は一切行なっておりませんので、このような者とは、全然無関係です。ご注意下さい。また、局員が訪問するときは、必ず身分証明書を提示することになります。ご承知下さい。

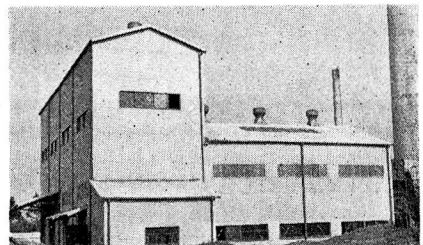
目下工事中

～じん芥共同処理場～

完成は7月

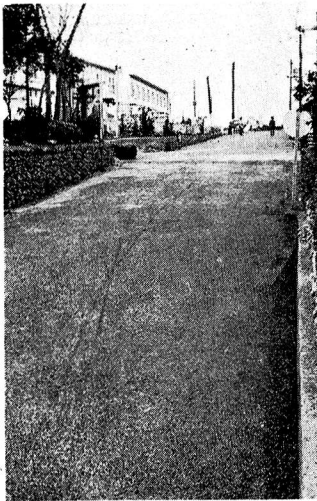
福生、羽村、瑞穂の三町では、ゴミを共同処理するため、し尿処理場の隣地に、一日五(トン)(約十万人分)の焼却能力を持つ、焼却施設の建設を行なっています。

現在、建物はほとんど完成し、七月完成をめざし、目下、機械取り工事を進めています。



町道一三号線が舗装される

熊川七五七番地吉野自転車店前から五丁橋、八高線のカートド、富士見台都営住宅前を通り横田基地前の国道へ至る延長五六〇米、市員六米の舗装工事が完成しました。総工費は三百七千円(都住宅局補助金三百万円)。



(町道113号線)

議会要聞

正副議長の改選で

中西虎蔵

細淵晋一

(議長) (副議長)

の両氏

その他常任委員等も決る

- 昭和四十年第一回臨時会は、四月二十八日午前九時から開会さ
- れ、議案一件を可決し、一旦休憩したあと、追加日程により正
- 副議長を始め、各常任委員、特別委員、その他役員の新選が行
- した。新議長には中西虎蔵氏、副議長に細淵晋一氏が決定しま
- した。新議長の中西虎蔵氏は、昭和三十年から同議三期、議員
- 〇終歴九年のベテランで元建設委員長、また、副議長の細淵晋一
- 氏は、昭和三十三年から同議二期で元建設副委員長。

議決議案

▼ 福生町税賦課課徴取条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、改正の必要を生じたもので、主な改正点は

- 1、障害者、未成年者、老年者、寡婦の非課税の所得の範囲が、前年中において有した所得が二十万円で二十万二千円に引きあげられたこと。
- 2、法人税法の改正に伴い、町民

税法人税割額額の税率が八、一から八、四に引きあげられたこと
 3、軽自動車のうち、乗用の軽自動車税が、三千円から四千五百円に改正されたこと。

▼ 追加日程の正副議長及び常任委員、特別委員の新選結果は、つぎのとおりです。

- 議長 中西虎蔵
- 副議長 細淵晋一
- ◎ 常任委員会
- ◎ 総務委員会
- 委員長 石川信義

副 〃 大野行夫

委員 田村 匡雄、大沼 秀伍
 神野藤 操、細淵 晋一
 大久保 一郎、加藤 清一

▼ 建設委員会

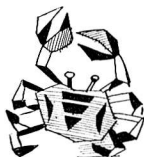
委員長 岸 茂
 副 〃 林 幸男
 委員 岩田 博、高崎 豊吉
 堀川 実、中村 國大
 村野 弘、川辺 忠蔵

▼ 厚生委員会

委員長 杉 本 皆雄
 副 〃 塩 野 鉄之助
 委員 上石 捨吉、高橋 千春
 小堺 仁七、笹本 益夫
 齋藤 博

▼ 特別委員会

◎ 議会運営委員会
 委員長 中村 国太
 副 〃 高崎 豊吉
 委員 石川 信義、岸 茂
 杉本 皆雄、林 幸男



正副議長就任のあいさつ



福生町議會議長

中西虎蔵



同副議長

細淵 晋一

町民の皆様には謹んでご挨拶を申し上げます。

去る四月二十八日の第一回臨時議会におきまして、正副議長ならびに各常任委員長等の改選が行なわれましたところ、不肖私どもがそれぞれ正副議長に選ばれました。誠に身にあまる栄誉と存するところであります。

議会は、町の重要な事項を決定する一機関で、正副議長の職責は極めて重大であることを痛感いたしております。

私ども議會議員は、町民の皆様のご代表であり、全議員のご協力をいただき、円満な議会運営と住民の福祉増進のため微力浅学ではありますが、精根を尽くす所存でございます。

今や町政におきましても、東京

都の郊外消費都市として発展途上
 にあります。都市計画の推進、学
 校建設、道路環境の整備等どれ
 とつとして重要ならざるものは
 ありません。これらをひとつとつ
 逐行して行くためには、町執行機
 関との連携はいはもとより、私ども
 議會議員もいたしまして、一致協
 力して、今後の町造りにまい進す
 る所存でございます。

どうか町民の皆様におかれま
 しても絶大なご支援を賜りますよ
 うお願い申し上げます。次第でありま
 す。

以上、はなはだ簡単でございます
 すが町民皆様のご健康とご繁栄と
 をお祈りいたしまして、議長なら
 びに副議長就任のご挨拶といたし
 ます。